

財政融資資金預託金更新及び分割請求書

預託金証書番号

金額

円

※

預託日

年 月 日

約定期限

年 月 日

上記の預託金を別紙の通り分割のうえ、預託を継続します。

なお、利率については、更新日における、約定期間に応じ、国債の利回りに即して財務大臣が定める利率とします。

令和 年 月 日

(担当者)

印

財務省理財局長 殿

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。
 - 2 ※欄には、財政融資資金預託金の種類（積立金又は余裕金の別及び会計の勘定名を含む。）を記載する。
 - 3 分割後の預託金内訳は別紙とし、任意の様式により金額、更新日、更新預託期限、更新預託期間、利払日及び合計金額を記入のうえ、必ず添付する。